

特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書（令和２年度）

令和２年（２０２０年）１０月９日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 様

報告者

〒８６２－８５７０

住 所 熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１

氏 名 株式会社 熊本○△産廃
代表取締役 熊本 県太郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

印

電話番号 ０９６－３８３－１１１１

令和元年度の特定産業廃棄物最終処分場の状況等について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第１２条の７の１５の規定により、次のとおり報告します。

許可の年月日及び許可番号	平成○年○月○日 第埋－○○○号
設 置 の 場 所	熊本県熊本市中央区水前寺６－１８－１ 外２筆
埋立処分開始年月日	平成１２年（２０００年）４月
埋立処分終了予定年月日	令和１２年（２０３０年）３月
放流水の水質及び当該測定に係る放流水を採取した年月日	令和２年（２０２０年）４月２７日、６月２７日、８月２７日 ※記載しきれない場合は「別紙のとおり」とし、別紙を添付。
埋立処分を開始してから前年度の３月３１日までに埋立処分された産業廃棄物の数量	１２３，４５６立米
当該年度の４月から９月までに埋立処分された産業廃棄物の数量	１２，３４５立米
埋立処分の終了後に行う維持管理の内容	最終覆土、法面保護工事、雨水排水設備設置、施設・機械点検及び補修、水質検査等モニタリング、事務所棟の維持管理、植栽・緑地の選定 ※記載しきれない場合は別紙でも可。
上記の維持管理に必要な費用の額及びその算定の基礎の概要	１２，３４５千円 算定基礎の概要は別紙のとおり
※事 務 処 理 欄	
備考	放流水の水質については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第２条第２項第３号の規定によりその例によることとされた同令第１条第２項第１４号ハ及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第１条第３号ロの規定により測定したものを記載すること。